

第 22 回 一関市景観審議会次第

日時：令和 5 年 10 月 10 日（火）

午後 2 時～午後 5 時

場所：一関市役所 2 階大会議室 A

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 挨拶

4. 諮問書の伝達

5. 議 事

議案第 1 号

第 12 回一関市景観まちづくり賞の審査について（諮問）

6. 答 申

7. その他

8. 閉 会

一関市景観審議会委員名簿

任期：令和4年10月5日～令和6年10月4日 第6期

番号	氏名	団体名(役職)	備考
1	きたはら けいじ 北原 啓司		
2	みやげ さとし 三宅 諭		
3	きくち かおる 菊池 薫		
4	あべ しんいち 阿部 新一		
5	ささき けんじ 佐々木 賢治		
6	むらかみ けいし 村上 恵志		
7	おの けん 小野 健		
8	いとう しゅうへい 伊藤 周平		
9	はしもと あつこ 橋本 温子		
10	かとう かずのり 加藤 一典		
11	ふじわら としお 藤原 俊夫		
12	ひろなか かつし 廣中 勝之		
13	はらだ さとし 原田 哲		
14	たかはし けいこ 高橋 系子		

※順不同 敬称略
 ※下線は新任
 ※1名欠員有

○事務局

番号	氏名	所属
1	わたなべ としひこ 渡辺 敏彦	建設部長
2	かねこん すずむ 金今 進	建設部参事兼都市整備課技術担当課長
3	いとう よしみつ 伊東 吉光	建設部次長兼都市整備課長
4	さとう たかし 佐藤 高志	都市整備課長補佐兼建築指導係長
5	ささき とちゆき 佐々木 智行	都市整備課建築指導係主査
6	すがわら りえこ 菅原 梨恵子	都市整備課建築指導係主任技師

第22回一関市景観審議会

○日程

令和5年10月10日（火）

午後2時～午後5時

開会 14:00

現地確認行程表

場所	予定時刻※		備考
	(到着)	(出発)	
一関市役所		14:30	
↓ 天空のお宿 雅館	14:48	15:03	移動18分（8.7 km） 滞在15分 ログハウスをリノベーションした一棟 貸切・完全予約制の宿
↓ 縁日	15:21	15:36	移動18分（9.4 km） 滞在15分 古民家を、門や蔵などの周辺建物と一 体的にリノベーションしたカフェ
↓ 一関市役所	15:50		移動14分（6.4 km） 味工房ごっつお屋は、道路事情により 現地へは行かず、動画と写真を使用し 審査いただきます。

審議 16:00 ~

答申～閉会 17:00

◎審査案件

一関景観まちづくり賞

景観部門 3件

まちづくり活動部門 2件

第12回一関市景観まちづくり表彰募集要領

1 募集目的

一関市景観まちづくり条例第23条の規定に基づき、地域の魅力ある景観を守り育て、次世代へ継承するため、優れた景観形成に貢献している建築物等及び市民等の景観まちづくりに寄与する活動等に「一関市景観まちづくり賞」を贈ってこれを表彰し、それに携わる人々の努力をたたえることで、市民、事業者の景観まちづくりに対する意識の高揚と景観の質の向上を図るとともに、景観まちづくり活動を促進することを目的に実施するものです。

2 募集対象

◆景観部門

周辺景観と調和し、優れた景観の形成に寄与している建築物、工作物、外構、緑化、屋外広告物その他の物件又はこれらの複合体

※建築物等の完成年度、工法は問いません。

※過去に表彰を受けたものは除きます。

■応募の例

- ・様々な工夫を凝らされ、地域にふさわしい景観の形成に寄与している建築物等
- ・個々が連帯し、統一感のある街並みを形成することで地域の価値を高めることに貢献している建築物等
- ・協定などにより、街並みに配慮した優れた景観を創出している一連の住戸開発等
- ・外構を含め既存の街並みや周辺の景観に配慮した建築物等
- ・改修や再生により、地域の景観的拠り所となっている歴史的建築物等
- ・地域の優れた景観に寄与し、良好な状態で保存され、歴史や文化の雰囲気醸し出されている建築物等
- ・街並みに安らぎや潤いを与えている庭、花壇、広場等
- ・植栽や生垣などの緑化等と様々な工夫が凝らされた外構が調和し、緑豊かな潤いのある空間を創出している庭、花壇、広場等

◆まちづくり活動部門

地域の特性を生かした良好な景観の創出や保全などを行い、景観形成に貢献していると認められる活動や行為を主体的に行っている個人又は団体

※概ね3年以上継続して取り組んでいる活動であること。

※過去に表彰を受けたものは除きます。

■応募の例

- ・参加者や活動範囲などに広がりのある景観まちづくり活動
- ・良好な景観が形成されている地域の保全活動
- ・良好な景観形成に向けた地域の景観まちづくり活動
- ・景観やまちづくりに関する教育や普及啓発活動
- ・景観まちづくりに関連する文化の創造や歴史研究的な活動
- ・公共の場所の清掃や街路樹や花壇整備などの維持保全活動
- ・歴史的建造物の保存・再生や活用した活動
- ・地域の自然景観の維持保全や景観を生かした活動

3 応募資格

自薦・他薦を問わず、どなたでも応募可

4 応募・推薦の方法

応募・推薦用紙に必要事項を記入の上、写真（景観部門は、全景及び応募するものと周辺との関係が分かるもの。まちづくり活動部門は、活動の様子や成果が分かるもの。）を添えて受付窓口

まで直接持参若しくは郵送（当日消印有効）により応募してください。

5 受付期間

令和5年4月3日（月）～令和5年6月30日（金）

6 募集方法

市広報誌への掲載、FM アスモでの放送、市ホームページへの掲載等

7 審査・選考

応募、推薦された物件等についての審査・選考は一関市景観審議会委員が行います。

※被推薦者が辞退したもの、場所や表彰相手が特定できないもの、関係法令に違反しているものは審査・選考の対象になりません。

8 選考基準

- (1) 周囲の街並みや自然環境との調和を図り、地域の優れた景観づくりに寄与しているもの
- (2) 創意工夫、努力により優れた景観を創出しているもの
- (3) 歴史や文化が感じられ、地域に親しまれているもの
- (4) 景観づくりに対して先導的な役割を果たしているもの
- (5) その他景観まちづくりに特に寄与しているもの

9 表彰

- ・景観部門は事業者又は所有者へ表彰状及び記念品を授与します。
- ・まちづくり活動部門は、活動している個人又は団体へ表彰状を授与します。

受賞物件及び活動の発表

受賞物件等は令和5年度内に発表、表彰する予定です。

10 その他

- ・応募いただいた書類及び写真等は返却いたしませんので、ご了承下さい。
- ・提出いただいた写真等は、市の景観まちづくりの普及啓発に活用させていただくことがありますので、あらかじめご了承下さい。
- ・推薦者等の個人情報は一関市景観まちづくり表彰の目的にのみ利用いたします。

11 応募・問合せ先

〒021-8501 一関市竹山町7番2号

一関市 建設部 都市整備課 景観まちづくり表彰担当

TEL：0191-21-8543

FAX：0191-21-8800

E-mail:toshiseibi@city.ichinoseki.iwate.jp

第 12 回一関市景観まちづくり賞 応募・推薦用紙

【景観部門】

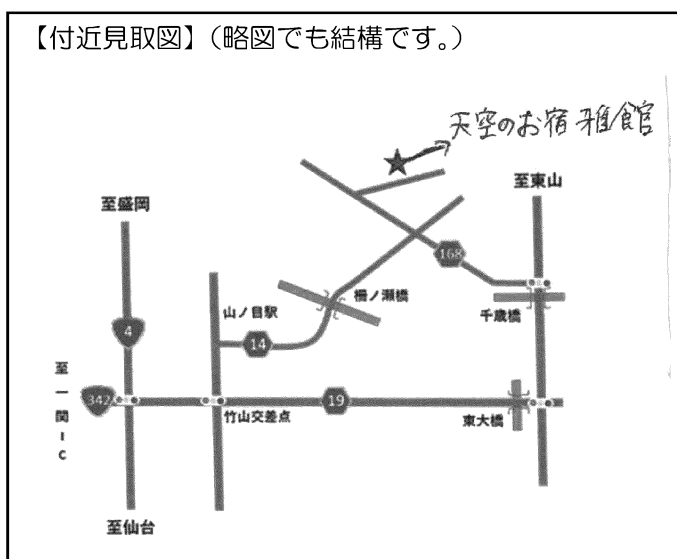
◆応募・推薦される方	
ふりがな お名前	
ご住所	

◆応募・推薦する景観部門の概要	
名 称	てんくうのお宿 雅館
所在地	一関市舞川字梅木 66-7
用途・種類	宿泊施設
完成時	令和 2 年
事業主等	ふりがな 氏名
	住所
設計者	ふりがな 氏名
	住所
施工者	ふりがな 氏名
	住所

※推薦の場合は、分かる範囲でご記入下さい。

【推薦・応募理由】
別紙にて記載

※記載欄に書ききれない場合は、別紙を添付しても構いません。



◆送り先、問合せ先

一関市建設部都市整備課
「景観まちづくり表彰担当」
〒021-8501 一関市竹山町 7 番 2 号
Tel (0191) 21-8543 (直通)
Fax (0191) 21-8800
E-mail: toshiseibi@city.ichinoseki.iwate.jp

【推薦・応募理由】

天空のお宿雅館の館内は、日本の伝統家屋の造りとなっております。

伝統構法である木組みは、長年に渡って受け継がれた日本家屋の造りで、構造そのものの美しさが特徴です。古材を使用した梁は、製材機械が無い時代の「ちょうな削り」の職人技法にて製材したものを
用いています。腰板、一枚テーブルには神代樺や水目桜を使用しており、何百年の時を超えた自然の力強さと歴史文化、日本の職人技術が息づく空間となっております。

また、施設敷地内にある盆栽展示場には、20種類以上の盆栽が約400鉢展示しております。「生きた芸術」と呼ばれる盆栽-bonsai-は、盆の上で大自然を生きる姿を写し、自然界の有り様を追求した芸術品です。自然界との繋がりを通じて、人としての生き方や精神性までも映しだされる様子は、見るものを魅了させます。

雅館が位置する天高い元からは、悠久の郷、一関・平泉を一望することができ、訪れた人々の記憶に刻まれる、叙情的な場所です。

本事業を通じ、地域のまちづくりと文化継承として後世へ繋げていきたいと応募致しました。

◆写真貼付欄 物件の全景が分かる写真を添付してください。

応募・推薦する物件等の名称	天空のお宿 雅館
所在地	一関市舞川字梅木 66-7









第12回一関市景観まちづくり賞 応募・推薦用紙

【景観部門】

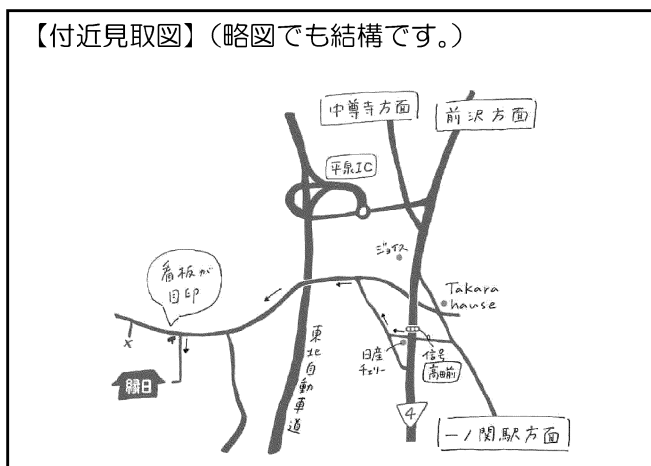
◆応募・推薦される方	
ふりがな お名前	
ご住所	

◆応募・推薦する景観部門の概要	
名 称	縁日
所在地	一関市赤荻字笹谷 275
用途・種類	物販＋カフェ（岩手の地域文化を再編集し、今に伝える複合ショップ）
完成時	令和4年12月
事業主等	
設計者	
施工者	

※推薦の場合は、分かる範囲でご記入下さい。

【推薦・応募理由】
別紙のとおり

※記載欄に書ききれない場合は、別紙を添付しても構いません。



<p>◆送り先、問合せ先</p> <p>一関市建設部都市整備課</p> <p>「景観まちづくり表彰担当」</p> <p>〒021-8501 一関市竹山町7番2号</p> <p>TEL (0191) 21-8543 (直通)</p> <p>Fax (0191) 21-8800</p> <p>E-mail: toshiseibi@city.ichinoseki.iwate.jp</p>

別紙

【推薦・応募理由】

岩手には自然や地域文化など、土着の美しさが沢山あります。

土地を耕し土に触れること、永く大切に使い続けた衣服や道具たち、生き物の命を頂き食べること、大いなる自然と自然を畏れ敬う祭り…。

岩手にはキラキラした美しいものは少ないかもしれないけれど、暮らしの中にある土着の美しさこそが、いつの時代も変わることのないこの土地の価値だと信じています。

土地や人の深くから滲み出るものが美しいと言える世の中を目指して、私たちは古くから続いてきた地域文化を再編集し、今に伝えることを目指しています。

縁日の店舗は、およそ築 200 年の古民家を 3 年かけて改装しています。

かつてこの古民家は地主の御屋敷として、沢山の人が集い、地域から愛される場所でした。

時が経ち、廃墟同然となっていました。ご縁があり活用させていただくことになりました。

今ではなかなか作ることができない太い柱や梁が使われ、幾度の震災にも耐えてきた当時の大工さんの素晴らしい仕事が生きるこの建物に、新たな価値を加えて今に根付かせることも私たちが果たす役割だと考えています。

かつてのようにこの場所が地域から愛され、沢山の人が集う場所になるように、周辺の景観との調和を大切にしながら里山再生を目指し整備を進めています。

◆写真貼付欄 物件の全景が分かる写真を添付してください。

応募・推薦する物件等の名称	縁日
所在地	一関市赤荻字笹谷 275



写真







◆写真貼付欄 物件の全景が分かる写真を添付してください。

応募・推薦する物件等の名称

味工房 ごっつお屋

所在地

一関市室根町矢越字小松 190

写真









第12回一関市景観まちづくり賞 応募・推薦用紙

【まちづくり活動部門】

◆応募・推薦される方	
お名前	
ご住所	

◆応募・推薦する行為・活動の概要		
名称	「千厩川堤防のライトアップ事業」及び「ちっちゃん町の光のページェント」	
行為・活動の主体	個人名	
	団体名	一関市川崎町 泉沢自治会
	代表者	
住所		
活動歴	13年間	

※推薦の場合は、分かる範囲でご記入下さい。

【推薦・応募理由】
別紙のとおり

※概ね3年以上継続的に活動しているものが対象となります。

※記載欄に書ききれない場合は、別紙を添付しても構いません。

◆送り先、問合せ先
一関市建設部都市整備課
「景観まちづくり表彰担当」
〒021-8501 一関市竹山町7番2号
TEL (0191) 21-8543 (直通) Fax (0191) 21-8800
E-mail:toshiseibi@city.ichinoseki.iwate.jp

【推薦・応募理由】

「千厩川堤防のライトアップ事業」について

泉沢自治会は、一関市の川崎町にある小さな自治会です。平成の水田の基盤整備の際に千厩川の堤防改修が岩手県の工事で行われました。その際各種の「桜」が植えられました。千厩川の堤防は、地域住民の憩いの場であり、散歩コースとして桜が咲く時期は、とてもきれいであり、訪れる来訪者にも長年親しまれております。

地域住民の地域への愛着が増し、魅力ある豊かな自然の景観を後世に残すため、何とかしようと平成27年に地域の有志の発案で「千厩川堤防のライトアップ事業」が始まりました。

毎年、4月の中旬から2週間、桜の花の見頃の時期を狙って開催しております。点灯式には、アトラクションとして、よさこい踊りや八幡太鼓の演奏など賑やかさを演出し、地元女性部は、お振る舞い出店で「おしるこ」「玉こんにゃく」などを来場者に無料配布しております。また、協賛事業で、使われなくなった「鯉のぼり」の掲揚を青年部が中心となり行っています。

「ちっちゃい町の光のページェント」について

冬期間の泉沢自治会住民は、住宅内に籠りがちとなり運動や野外活動が少なくなり、地域の防犯意識も低下傾向になります。自治会内の河川公園を明るく照らすことにより、地域住民と来訪者の交流を深めること、心豊かにすることを目的に平成29年から活動しています。

毎年12月10日前後から年をまたぎ、1月中旬頃までの年末年始に、趣向を凝らし変化をつけながら、細々と身の丈の事業を展開しています。口コミで少しずつではありますが、この事業が浸透し、応援してくれるファンが出来て、今では、「映えスポット」になりつつあります。

夜の夜景を演出し、地域住民や来訪者が集える空間スペースは、公園内の美化・防犯にも役に立ち、これらの事業が他の自治会や地域に良い意味で伝染していければ良いのかなと考えております。

◆写真貼付欄

活動の様子・成果が分かる写真を添付してください。

応募・推薦する活動等の名称	「千厩川堤防のライトアップ事業」及び「ちっちゃい町の光のページェント」
所在地	一関市川崎町薄衣字泉沢地内の千厩川桜堤防及び河川公園付近



60基のLEDが照らす春宵の桜並木

期間限定

川崎の夜桜

ライトアップ

千厩川堤防の [川崎町泉沢河川公園付近] 期間限定

ライトアップ事業

2023.4.8(土) - 22(土)

[点灯] 18:30
[消灯] 21:00

川崎町薄衣の泉沢自治会は、今春も千厩川桜堤をライトアップします。期間中、毎日午後6時30分から午後9時まで60個のLEDが桜並木を幻想的に照らします。初日は、午後6時から点灯式を行います。よさこい踊り「飛勇凛」が演舞で盛り上げます。会場では、おしろこや玉こんにゃくを振る舞います。また、協賛事業として鯉のぼりを掲揚します(4月8日(土)～5月13日(土))。入場は無料で、どなたでも参加できます。ご家族、ご友人、お誘いあわせの上、お越しください。

●主催 川崎町泉沢自治会 ●問い合わせ 泉沢自治会事務局(金今) ☎0191-43-3523





”
 コロナの終息を願ひ
 冬空に灯す希望の光
 “

川崎 2022 Winter

ちっちゃい町の光のページェント

12.10 土 ▶ **2023.1.14** 土



期間中毎日点灯
 17:00 ▶ 22:00

問い合わせ
 泉沢自治会事務局 (金今)
 ☎0191・43・3523

川崎町薄衣の泉沢自治会は
 2022年の冬も
 「ちっちゃい町の光のページェント」
 を開催して、千厩川堤防沿いの
 泉沢河川公園を明るく照らします。
 期間中は毎日点灯しますので、
 ぜひ、ご家族で、ご友人で、
 「川崎の光」をお楽しみください。

写真



第 12 回一関市景観まちづくり賞 応募・推薦用紙

【まちづくり活動部門】

◆応募・推薦される方	
お名前	
ご住所	

◆応募・推薦する行為・活動の概要		
名称	水口民区環境整備	
主体・活動の	個人名	
	団体名	一関市滝沢 水口民区（行政区＝水口区）
	代表者	
住所		
活動歴	約 11 年間	

※推薦の場合は、分かる範囲でご記入下さい。

【推薦・応募理由】
別紙のとおり

※概ね3年以上継続的に活動しているものが対象となります。

※記載欄に書ききれない場合は、別紙を添付しても構いません。

◆送り先、問合せ先
一関市建設部都市整備課
「景観まちづくり表彰担当」
〒021-8501 一関市竹山町7番2号
TEL (0191) 21-8543 (直通) Fax (0191) 21-8800
E-mail:toshiseibi@city.ichinoseki.iwate.jp

【推薦・応募理由】

水口民区は、滝沢の南東に位置する86世帯240人（7班体制）が暮らす地区です。

主に、区長、各部長、各班長等が中心となり民区内の事業を行っています。

当地区は、区域内にある幼稚園や中学校に通う子どもたちが毎日通る「水口公園」を中心に行事を行っており、景観を守るため、公園のほか7つある市道の環境整備に力を入れています。

公園は市から維持管理を受託し、公園内の清掃、草刈、樹木の剪定など、民区全体で維持管理に取り組んでおり、区民総出の公園清掃年2回、公園草刈年2回、公園樹木の剪定年2回、道路脇の草刈年4回、公園花壇の維持管理年複数回などを7班のローテーションで行っています。

この水口公園は、赤松30本、桜108本、つつじ161株、もみじ10本、ほか、カタクリ、芝桜アジサイ、コスモスなど、四季を感じる多くの木々や草花に囲まれており地域の自慢の公園です。

特に自慢なのが108本の桜です。かつて、県立一関第一高等学校（当時）定時制真滝分校の生徒や職員が公園に「赤松」や「桜」の植樹を行ったのを始めに、少しずつ本数を増やしていき、76年経った今でも立派に咲き誇ります。これは、民区でも計画的に植樹を行い、平成30年度に末広がりの108本に達したことから植樹を完了しております。

この桜の下では、お花見会を行っていた時期もありますが、コロナ禍でお花見会を3年ほど中止しました。しかし、「せっかく綺麗に咲いている桜を住民に見てもらいたい」、「コロナ禍で外出の機会が減り、公園に来る機会も減ったので、公園に来るきっかけづくりをしたい」などの声が役員を中心にあがりはじめました。

そこで、令和4年4月に「お花見会」の代替として、公園にて住民に団子を配布する「花より団子」を開催し、外出し公園に来てもらうきっかけづくりを行いました。また、同年10月には公園内でナスやリンゴを配る「無料朝市」を開催。これは新しいイベントとして企画・準備を進めた「公園まつり」がコロナ禍のために中止となったため、代替企画として、班ごとに時間をずらして公園に来てもらうように調整し実施しました。

このように、地域の中心であり多くの人が行きかう公園や周辺道路の環境整備と、地域住民の交流事業を通じ、景観を守っていきたいと考えています。

◆写真貼付欄 活動の様子・成果が分かる写真を添付してください。

応募・推薦する活動等の名称	水口民区環境整備
所在地	一関市滝沢字水口地内の水口公園及び周辺市道





写真

写真

写真

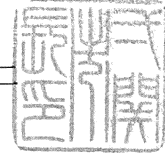
写真

写

都 第 07013 号
令和5年10月10日

一関市景観審議会
会長 北原 啓司 様

一関市長 佐藤 善仁



第12回一関市景観まちづくり賞の審査について（諮問）
このことについて、一関市景観まちづくり条例（平成21年3月23日一関市
条例第15号）第24条第2項4号の規定に基づき、諮問いたします。